

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 13 日現在

機関番号：17601

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531261

研究課題名(和文)市単位の系統的な不登校児童生徒発現予防・減少対策の構築

研究課題名(英文)Development of Systematic Measures for Prevention and Reduction of Truancy among Elementary and Junior High School Students by City

研究代表者

小野 昌彦(Masahiko, Ono)

宮崎大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：40280143

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円、(間接経費) 1,020,000円

研究成果の概要(和文)：目的は、市単位の不登校発現予防対策の開発であった。H市全中学校5校を対象とし、小野(2011)の包括的アプローチと教師の為の問題解決10ステップ(小野,2012)でアセスメントを実施した。学校教育法施行令を遵守する欠席対応手順、学習補習を実施した。結果、新規不登校発現率は2.87%から0.97%(67%減)、新規不登校数は59人から21人(64%減)となり方法論の有効性が示された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to develop measures for the prevention of school truancy by city. Targeting all five junior high schools of City H, the assessments were performed using a comprehensive approach(Ono,2011)and using the 10 steps for problem resolution for teachers (Ono,2012). A procedure corresponding to the truancy and supplementary lessons was conducted in compliance with the Ordinance for Enforcement of the School Education Act. As a result, the new truancy incident rate reduced from 2.87% to 0.97%(reduction of 67%) and the number of new truancy cases reduced from 59 to 21(reduction of 64%), which showed the effectiveness of these methodologies.

研究分野：教科教育学・2(F)

科研費の分科・細目：生活指導・生徒指導 細目：4003

キーワード：不登校 生徒指導 行動療法 地域援助 学校教育法施行令

1. 研究開始当初の背景

(1)全国の不登校児童生徒の実態:2010年の学校基本調査によると全国国公立私立の小・中学生における不登校数は、合計約12万2000人であった。全国の不登校児童生徒数は、最近10年間11万人以上を維持しており、依然として有効な解決策を見いだせない状況にあった。不登校は、適切な対処を受けないと社会的引きこもり、ニートといった問題を生じさせてしまい、教育上の問題だけではなく、日本の社会保障制度等の根幹を揺るがす問題となっていた。

(2)「登校刺激を与えない」という不登校対応からアセスメントに基づいた不登校対応へ:「登校刺激を控える」「温かく子どもを見守る」という対応が、学術的に批判されていた。批判の根拠は、この対応では不登校減少に効果がないこと、事実の解釈に基づく不登校原因論であること(小野,1997)であった。

しかしながら、この対応法は、依然として日本の学校教育現場において主流であった。

このような日本の不登校対応を改善すべく、筑波大学小林重雄研究室では、1988年から行動論の立場にたって不登校の様々なタイプに対応できる行動アセスメントを備えたアプローチの構築を開始した(小林・加藤・小野・大場,1989)。

このアプローチは、約20年の事例適用の蓄積を集大成して包括的支援アプローチ(小野,2010)としてまとめられた。再登校支援成功率は、97%であった。

(3)市単位での不登校対策の開始と課題:全国的な不登校増加への対策として、市町村教育委員会単位で不登校支援対策が実施されることが多くなってきた(例えば、小林・小野,2005)。

小野(2006)は、不登校に対する行動アセスメントを備えた包括的支援アプローチを町単位の不登校減少対策に応用した取組を実施し、不登校ゼロの成果を挙げた。

そこで、基盤研究(C)「市単位の不登校児童生徒に対する系統的支援対策の開発」(課題番号20530860)において、小野(2006)の方法論

に学校教育法施行令に基づいた欠席理由チェックを付加した不登校対策を市単位に適用した。その結果、対象の市において不登校児童生徒数の約40%の減少がみられた。

特に東大和市の全中学校では、対策開始前の2007年度の不登校発現率4.74%、不登校数96人であったが、3年間の対策実施の結果、2010年度、不登校発現率2.98%、不登校数61人となった(小野,2014で一部発表)。

2. 研究の目的

前述の市単位の系統的な不登校減少対策の不登校減少に関する有効性が証明された。今後の課題は、不登校減少率を高めるため、新規不登校発現率を低下させることであった。

そこで、本研究では、小野(2014)の方法論に「教師のための問題解決10ステップ」(小野,2012)を組み込んだ不登校発現予防対策の不登校発現防止に関する有効性を検討した。

3. 研究の方法

(1)対象:東京都東大和市内全公立中学校5校であった(他に3年計画で市全体に不登校対策を拡大する予定でA市2中学校(一部)、B市全2中学校を研究対象としていたが、法令遵守困難状況、市内学校の教育方法の抜本的変革等により市全体に拡大しなかった)。

東大和市は、大都市近郊の市で、人口は約8万人であった。

研究代表者は、2009年度から東大和市教育委員会における不登校対策研究協力校のスーパーバイザーとして不登校減少対策を教育委員会、教員に立案、行動コンサルテーションを実施することとなった。

本研究の対象校は、2011から2013年度までの研究協力校であった中学校5校であった。

(2)不登校発現予防対策の基本手順

基本プログラム:不登校事例の分析は、小野(2011)の包括的支援アプローチに学校教育法施行令第20条及び第21条に規定された校長、教育委員会の義務遂行、教員の欠席受付

の視点を追加したものを活用した。

学校場面における生徒の問題行動のアセスメントには、「教師のための問題解決 10 ステップ」(小野,2012)を活用した。

不登校発現防止対策立案手順:中学生不登校典型事例を中学校長から研究代表者に提出してもらい、行動アセスメントを実施して、典型的な不登校発現メカニズムを明らかにし、支援方針、対策を決定した。

行動コンサルテーションの基本:行動コンサルテーションは、基本的に校長、副校長を対象として、研修、学校訪問、資料配布により実施した。

介入実施状況の確認:対策実施状況を明らかにする目的で教員、管理職アンケートを実施した。

評価:不登校予防の評価として、年度毎の新規不登校発現率を設定した。

(3)行動アセスメントとしての情報統合及び不登校発現予防対策の方針と手順

行動アセスメント:不登校発現メカニズムを以下に示す。子どもが、登校の朝「いきたくない」と訴えた。それに対して、保護者が、子どもの欠席理由をよく確認せずに学校に欠席連絡をしたり、欠席させて欠席理由に対処しなかったりといった対応をした。この保護者の学校への不明確な理由の欠席電話連絡に対して、中学校の欠席電話連絡対応担当の学級担任、副校長が受容的対応を実施した。この繰り返して、子どもが授業不参加の為、学習困難が強まり、学校場面における不快場面が増加した。そして、子どもが休みがちになることに対して、子どもの日中の世話を焼く人を配置するなどの家庭維持条件が出現して継続不登校状態となった。子どもは、家に閉じこもり、コンピュータゲーム等好みの活動を行っていた。

このような子どもの欠席状態が7日間程度継続した時点、さらには7日間以上継続した時点でも校長、教育委員会が学校教育法施行令に規定された義務の遂行を実施しないことによ

て不当な欠席理由の場合であっても、校長の欠席理由判断の伝達、対処及び指導ができないため、不登校の発現及び維持を促進したと考えられた。

また、不登校につながる可能性が高い非行傾向、暴力傾向のある中学生の担任、担当指導主事から「教師のための問題解決 10 ステップ」によるアセスメント情報収集をしたところ、10事例中9例が、学業不振を先行条件としていた。

そこで、2つの中学校の中学1年生190人を対象として、TK式学習進度テスト(中学1年生用)を実施した。その結果、語彙に関しては、小学4年生後半の学力の者が17.9%、小学5年生後半の者が17.9%、合計すると全体の約35%であった。

また、数学に関しては、小学4年生後半の学力の者が22.2%、小学5年生後半の者が6.3%、合計すると全体の28.5%であった。

以上のことから、東大和市の中学生不登校は、教員の学校教育法施行令第20条、第21条未遵守及びこれらの法令に規定された義務を遂行する為の欠席対応を実施していないことにより、不当な理由の欠席継続による怠学的な不登校が発現しやすい状況となっていること、中学1年生の30%程度が、在籍学年より3学年下の学力レベル(算数、語彙)であり、授業理解困難から関心引き機能の攻撃行動を誘発していると考えられた。

対応方針:前述の行動アセスメントの結果から、東大和市内中学校における不登校発現を予防するためには、学校教育法施行令第20条、第21条に規定された義務を遂行する為、教員が保護者からの欠席電話対応を変容し、ある生徒の欠席日数年間累積7日以上経過時に校長が面接を実施する、学年不相応の学力の生徒に対して、補習学習を実施するということによって不登校誘発及び維持条件が変容し怠学的及び学力不振による不登校発現を予防する。

欠席対応手順:対象中学校に、この方針に則した以下の欠席対応手順を導入した。欠席

電話受付手順(欠席理由の確認、法的に認められた理由時のみの欠席容認等)、校長の欠席早期面接手順(学校教育法施行令第20、21条に基づいた校長の義務を果たすことができる手順、年間累積欠席日数7日の生徒への面接、欠席理由の正当、不当のジャッジ等)。

中学校教員に対する研修、行動コンサルテーションの実施:研究代表者は、欠席電話受付手順、欠席早期面接手順、「教師のための問題解決10ステップ」による対応法、学習補習法を東大和市内全中学校教員、校長に伝達及び介入実施指導をするために、以下の研修、行動コンサルテーションを実施した。

研修回数は、2011年度が5回、2012年度が3回、2013年度が3回であった。研修の対象は、2011年度は、中学校長5名を対象とした。生活指導主任は、2011年度、2012年度の2回対象とした。特別支援教育コーディネーターは、2011年度1回、2012年度1回、2013年度2回の合計4回対象とした。主幹教諭は、2011年度、2012年度、2013年度の3回対象とした。

学校訪問による校長に対するコンサルテーションは、2011年度は、年度末に全中学校をTが訪問した。2012年度は、統括指導主事が年3回、全中学校を訪問した。2013年度は、統括指導主事が年3回、全中学校を訪問し、研究代表者が年度末3月に1中学校を訪問した。

学習補習

TK式学習進度テストを実施した1中学校において、中学校1年生で算数が小学校4年生後半レベルの学力であった生徒21人、語彙が小学校4年生後半レベルであった16人に対して学年教員による学習指導を実施した。指導回数は、年間20回、1回あたり1時間30分から2時間であった。指導内容は算数・数学が中心で、数学担当教員が作成したドリル問題を実施した(東京ベーシックドリル)。語彙に関しては、定期考査の見直し等の補習を行った。

欠席対応手順の確認:欠席対応手順が、提示方法通り実施されているかを確認する目的

で全校長、全教員を対象としたアンケート調査を実施した。全校長に対しては、2011年度1回、2012年度1回、2013年度2回、全教員に対しては、毎年度2回実施した。アンケート項目の内容は、欠席対応手順に即して作成した。

4.研究成果

(1)中学校教員の介入実施率の結果と考察

年度毎に質問項目毎の介入実施率(はいと回答した人数を全教員数で除したものに100をかけたもの)を実施回毎に示した。

2011年度は、全項目の実施平均が約70%であったが、2013年度の第2回目の教員の実施率は、項目100%、項目97%、項目96%、項目95%と全項目95パーセント以上となっていた。

(2)中学校長の介入実施率の結果と考察

2011年度、各調査項目において「はい」と回答した中学校長の割合(人数)は以下の通りであった。項目60%(3人)、項目0%(0人)、項目80%(4人)、項目80%(4人)、項目100%(5人)、項目0%(0人)であった。

2013年度、各調査項目において「はい」と回答した中学校長の割合(人数)は全項目で100%であった(回答率は、100%)。

(3)学習補習

補習実施の結果、中学1年生2月時点において、語彙が小学4年生後半レベルであった生徒が16人から6人、算数が小学校4年生後半レベルであった生徒が21人から12人に減少し、不登校は発現しなかった

(4)中学校の新規不登校発現率、新規不登校数(教育委員会公表確定値)

中学校の新規不登校発現率及び人数は、対策実施前の2年間、2009年度、2.87%で59人、2010年度は、1.89%で37人であった。

前述の対策実施後、中学校の新規不登校発現率及び人数は、2011年度、1.47%で31人、2012年度は、1.3%で28人、2013年度は、0.97%で21人であった。

したがって、中学校の新規不登校発現率は、

2.87%から 0.97%、新規不登校数は 59 人から 21 人となり、新規不登校発現率 67%減、新規不登校数 64%減となった。

6.まとめ

不登校発現減少仮説に基づいた対策を実施し、新規不登校発現率が大幅に減少した。本支援システムの有効性が示されたといえる。本研究の目標であった対策実施前比、80%減少は達成できなかったが、市単位の中学校新規不登校減少対策研究においては、類をみない成果であると同時に、社会貢献度も高いといえる。

5.主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(雑誌論文)(計 5 件)

小野昌彦・光枝良祐・大川健・濱村彬生・大澤和志・上園真輝 中岡嵩、教職大学院のメンターシップ実習における個別観察の教育効果 - 小学校教員を対象として -、宮崎大学教育文化学部附属教育協働開発センター紀要、査読無、22 号、2014、27 - 38.

小野昌彦、学校教育法施行令を遵守した不登校認定導入による市単位の中学生不登校発現予防の効果 - 新規不登校発現率半減を達成した東大和市の例 -、スクール・コンプライアンス研究、査読有、第 2 号、2014、2-11.

小野昌彦、研究時評:不登校状態を呈する発達障害の支援に関する研究動向、特殊教育学研究、査読有、第 50 巻、第 3 号、2012、305 - 312.

小野昌彦、不登校と発達障害 - 学校における個別支援の充実へ -、現代のエスプリ 特別支援教育、査読無、529 号、2011、127-137.

小野昌彦、包括的支援アプローチ適用による学校対応のまずさに深く関連した中学生不登校の再登校支援、生徒指導学研究、査読有、第 10 号 2011、69 - 77.

(学会発表)(計 9 件)

小野昌彦、「教師の問題解決のための 10 ステ

ップ」適用による児童の粗暴行動の変容 - 教師をつつく行動を中心として -、日本生徒指導学会第 14 回大会発表要旨集録、2013 年 11 月 10 日、53、堀川音楽高等学校.

小野昌彦、日本特殊教育学会第 51 回大会自主シンポジウム 76、今、教育現場の子どもたちの問題行動解決に求められるもの - 個人、学校単位、市町村単位、そして国レベル -、市単位の不登校対策の最前線、日本特殊教育学会第 51 回大会発表論文集 CD-ROM、2013 年 9 月 1 日、明星大学.

小野昌彦、ワークショップ 28、第 14 回日本認知療法学会・日本行動療法学会第 39 回大会、行動療法適用による市単位の不登校半減の達成、2013 年 8 月 23 日、冊子資料、帝京平成大学.

小野昌彦、粗暴行動を呈する児童への行動コンサルテーションの効果 - 教師の問題解決思考支援シートの適用 -、日本行動分析学会第 31 回年次大会発表論文集、2013 年 7 月 28 日、82、岐阜大学.

小野昌彦、不登校認定方法の現状と対策 - 学校教育法施行令に基づく欠席対応の効果 -、日本生徒指導学会第 13 回大会発表要旨集録、2012 年 11 月 11 日、14、独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター.

小野昌彦、市単位の系統的な不登校児童生徒発現予防・減少対策 - その到達点と今後の目標 - (大会企画シンポジウム)、日本行動療法学会第 38 回大会論文集、2012 年 9 月 23 日、60 - 64、立命館大学.

小野昌彦、ワークショップ 13 行動療法はなぜ不登校を激減させることができるのか - 市単位の不登校減少対策の成果から -、日本行動療法学会第 38 回大会論文集、冊子資料、2012 年 9 月 21 日、立命館大学.

小野昌彦・湊淳・大場充、包括的支援アプローチ適用による中学生不登校に対する再登校支援 - HAMS 適用による生活リズム測定 -、日

本行動療学会第37回大会発表論文集、2011年11月28日、416-417、東京家政大学。

小野昌彦・大場充、包括的支援アプローチ適用による中学3年生不登校の再登校支援 - 校長による支援を中心として -、日本生徒指導学会第12回大会発表要旨集録、2011年11月6日、29、香川大学。

(図書)(計4件)

小野昌彦、学校・教師のための不登校支援ツール - 不登校ゼロを目指す包括支援ガイド -、風間書房、2013、全174頁。

小野昌彦、児童・生徒の問題行動解決ツール - 教師のための10ステップ実践ガイド -、風間書房、2012、全88頁。

小野昌彦、校長先生サポートシリーズ 不登校問題で困った時に開く本、教育開発研究所、2012、全163頁。

小野昌彦、当事者の生の声から学ぶ 教師と保護者の協働による不登校支援、東洋館出版、2011、全166頁。

(その他)(計10件)

小野昌彦、経営課題 2014 連載記事 あらためて不登校を問う 発現の予防に学力保障を、2014年2月24日

小野昌彦、経営課題 2014 連載記事 あらためて不登校を問う 待つのではなく、法令順守で減少へ、日本教育新聞、2014年2月17日。

小野昌彦、経営課題 2014 連載記事 あらためて不登校を問う 学校の嫌悪感と家庭の快適さ減らそう、日本教育新聞、2014年2月10日。

小野昌彦、経営課題 2014 連載記事 あらためて不登校を問う 総数減っても危機的状況変わらず、日本教育新聞、2014年2月3日。

朝日新聞広告掲載記事、「学校・教師のための不登校支援ツール - 不登校ゼロを目指す包括支援ガイド -」(小野昌彦著 風間書房刊、2014年1月1日記事。

宮崎日日新聞掲載記事、子ども・若者支援シンポ(宮崎県子ども・若者総合相談センターわかば主催)の講演内容に関する記事記載、2013

年11月3日朝刊。

毎日新聞記事掲載記事、子ども・若者支援シンポ(宮崎県子ども・若者総合相談センターわかば主催)の紹介(小野の講演紹介)、2013年11月2日朝刊。

ホームページ東大和市教育長日記 <http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/36,46777,c,html/46777/20130702-141118>、「35不登校児童生徒の発生状況」に本研究の成果を公表、2013年6月28日。”

小野昌彦、解説 いじめと喧嘩の違い、『授業力&学級統率力』、明治図書、2013年2月号、2013、10-11。

小野昌彦、自著を語る「児童・生徒の問題行動解決ツール - 教師のための10ステップ実践ガイド -」(風間書房)、日本行動分析学会ニューズレター、2012。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野昌彦(ONO MASAHIKO)

宮崎大学・教育学研究科(研究院・教授)

研究者番号:40280143